

発達保障をめぐる課題 2014 目次

1. 共同体に暮らすひとりの市民とする——ルーブル美術館の入館料——	6
2. 生活保護法の「改正」が意味すること	6
3. 追い詰められることのなかで、必要になっていること	7
(1) 生活保護の受給をめぐる	8
(2) 弱くていい	9
1) 人間発達の危機の表れ——孤独死——	9
2) 「助けて」と言わせなくさせている	9
3) 二項対立の思考の弊害	10
4) 「助けて」までの壁を乗り越えるには	10
(3) 支援のあり方	11
1) 「伴走者」という存在	11
2) 自分のためにジタバタしてくれる存在	12
3) 弱さを伝えてもいいという安心感	13
4. 言葉を紡ぎ、人と繋がる楽しさに気付く——知的障害の人の姿から——	13
(1) 地団太踏むことから、相手との関係を調整する——Aさん——	14
1) 入浴から外食の支援のなかで	14
2) 外出とコイン	15
(2) 「私ってすごいやろ」という自信	15
1) 20年前は「困った人」	15
2) 障害福祉サービスを利用するなかでの変化	16
(3) 生活のなかで柔軟さを	16
5. みんな揺れているから、確かになることがある	17
資料	19

発達保障をめぐる課題 2014

1. 共同体に暮らすひとりの市民とする ——ルーブル美術館の入館料——

昨年（2013年）11月3日朝日新聞朝刊の「日曜に想う」に、論説主幹の大野博人さんが「美術館 まず見てほしい『作品』は」と題し、次のように書いていた。「パリのルーブル美術館で見逃せないのはモナリザやミロのビーナスだけではない。入り口のわきにも目を引くものがあった。入館料金表だ」という。そして、そこにあるのは、常設展や音声ガイドの値段の後に「入館無料」の項が続いていて、「18歳未満」「欧州の18歳から25歳」「障害者と付き添い」とあり、そしてその次に「失業者、生活保護者」と書かれてあるというのである。

大野さんは、ルーブルのエルベ・バルバレ副館長に話をきき、さらに次のように続けている。常設展への年間入館者は、2012年で約9,000万人、そのうち無料入館者は40%にも及ぶ。その多くは、若者や子どもたちであり、生活が苦しい人たちはというと、数はかなり限られている。そこで副館長がいうには「ただ、貧しくて来ない人たちにとって、ブレーキはお金だけではありません。恥ずかしいという気持ちや芸術作品への気後れきおくもある。こちらから彼らの手を取りに行かなければ」と。だから、ルーブルは「市民団体などと組んで、貧しく移民が多い地域の住民や学校の生徒たちをバスを仕立てて連れてくる活動などに取り組んでいる」というのである。つまり、何もしなくても人気があり多く人々が集まってくるルーブルが、失業者や生活保護の人たちの入館者を増やすのに力を注いでいるというのだ。

「美術館に足を運ばなくても生きていきます。でも、自分がある作品に感動した多くの人たちの一人だと感じる。それは、同じ共同体に暮らすひとりの市民だと感じることに通じることなのだ」と副館長がいう。大野さん曰く「文化は人々を統合する」というわけだ。それだけではなくて、仏 NGO (*non-governmental organizations* : 非政府組織の略)「失業者と弱者の国民運動」のピエールデュアール・マニャン氏の言葉も付け加え、「美は余裕のある人たちのためだけにあるのではない。困難にある人ほど、文化を通して苦しい境遇以外のことに思いをはせる時間が必要だ」ともいう。大野さんは加える。日本はどうかかと。日本に博物館法という法律があって、その23条には、「公立博物館は、入館料その他博物資料の利用に対する対価を徴収してはならない」とあるのだそうだ。実は日本も無料が原則の国で、ルーブルと変わらないところもあるのかと一瞬感心しながら読みすすめると、それもつかの間、条文は、やむをえない場合は徴収できると続いているという。現に国立の美術館、博物館は入館料を取られる。それまでは、それが当たり前かと思っていたが、むしろそれが当たり前ではなくて、当たり前はその逆の無料が当たり前だった。しかも日本の場合の無料ということの理由に、貧しい人びとにも文化を通してつながっていくという意識は存在していない。このあたりに、日本において、いまだ社会体制そのものが貧困をつくりだすしくみになっていることがある、とはいえないだろうか。

2. 生活保護法の「改正」が意味すること

その点でいうと、昨年末、生活保護法の、戦後初の本格的な「改正」があった。

不正受給の罰則を強化する改正生活保護法と、受給者らの自立を促す生活困窮者自立支援法が12月6日、衆院本会議で可決、成立した。

今回の「改正」の主な特徴は、不正受給の罰則強化、民法上の扶養義務履行の強化、就労促進のための給付金制度の創設の3点になる。これまでも、生活扶助基準の改定や加算部分の改廃などが行われてきたが、今回の3点は、制度の原則に関わる部分で、それを変更するところに大きな特徴がある。生活保護の受給に大きな壁を設けるという、その意図が明確化されたといっている。

「不正受給への罰則」。これまでも不正受給した場合には、支給した保護費の「返還命令」ということがあったが、今回はこれに加えて罰則が規定された。

また、民法上の扶養義務履行の強化ということについては、次のようになる。扶養義務者の中に、保護申請者の扶養が可能とみられるのに応じない場合は、自治体が説明を求めることができるようになるということだ。これまでのように、自治体が扶養義務者に文書による扶養照会を出して、扶養義務者が文書によって回答することで済ますようなことはなくなる。「補足性の原理」が強化されたということになるだろう。補足性の原理とは、生活保護を受給しようとするものに対しては、①自らの資産・能力の活用、②親族扶養、③他法活用の三つが優先して適用され、それでもなお生活保護制度の定める生活水準を下回る場合にはじめて保護を実施するというもので、生活保護の受給が実現するまでのハードルの数と高さが大きくなった。

状況的には、お笑い芸人の家族の生活保

護受給にかかる問題が大きくニュースで取り上げられたことがきっかけで、この生活保護法の「改正」がすすめられたように映ってしまう。けれども、不正受給や不適切受給の適正化は、確かに生活保護にかかわるひとつの課題ではあるものの、法を変えて原則を変えるまでのものかどうかは疑問が残る。つまり、真の意図は他にあるわけで、その真の意図はなにかといえば、年々増加している生活保護の受給者数をいかに減らすかということにあるのは明白である。一方で、社会保障費を減らし、他方で余剰労働者を生み出すというわけだ。

さらに、危険な考え方が今回はある。罰則規定の設置と「補足性の原理」強化などを、生活保護における福祉事務所の「水際作戦」の域を超えて、国の法として位置づけたことである。つまりそのことによって、貧困の責任はあくまでも自己の責任なのだということを、窓口対応のレベルから、国の考え方として明確にしたのであり、戦後における公的扶助の原則そのものを根本的に変えるものである。

そうやってまでして生活保護受給者がたとえ減ったとしても、貧困状況が和らぐのだろうか。強力な力によって、まずは生活保護を受けさせないようにすすめていくことは何をもたらすことになるのか。

(わが国の生活保護制度の世界的な位置などについては、文末の資料を参照)

3. 追い詰められることのなかで、必要になっていること

このように、社会保障面での課題が社会問題化して、そこへの対策を講じるほど、実はわが国の政策が、逆に貧しい人たちに対して厳しい政策になっていくことは幾度となく繰り返されてきた。

今回の生活保護法の「改正」は、またしてもまさに貧しい人たちを締めつけている。そのことによって、何がもたらされるのか。

ここでは、生活保護受給者の数と生活困窮者の実態から、厳しさの先に起こっている人間発達の危機の姿のひとつを考えてみたい。

(1) 生活保護の受給をめぐる

生活保護の受給世帯数数は、1990年代半ばから増加傾向が続いている。2013年8月時点での生活保護受給世帯数は159万249世帯となり、過去最高を更新した。

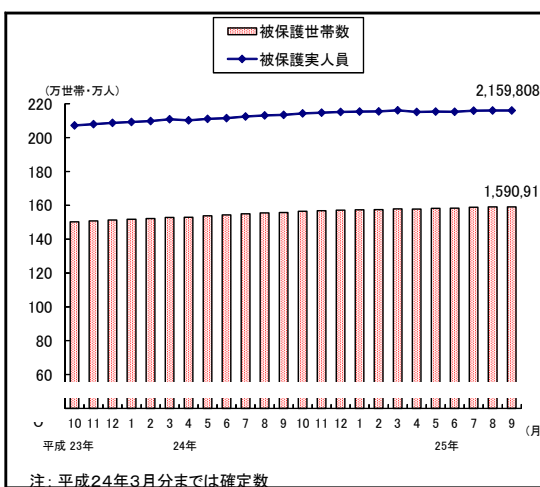
生活保護の受給世帯数は、1980年代半ばから1990年代前半にかけて、いったん数は減っている。「福祉見直し」のなかで生活保護制度の適用が厳しくなり、生活保護基準が急激に引き上げられて対象範囲が狭められたことによって、いったんその数が減少したのである。1990年代半ばからは、再度右肩上がりになり、現在もその状況が続いている。

さらに、生活保護の水準でもある扶助費をめぐる動きも不可思議な動きをしてい

る。生活扶助費の額というのは、国民年金のような物価スライド制が取り入れられているわけではない。閣議決定によって、毎年その額が見直されている。しかし、この間生活扶助費の基準は、ほぼ横ばいに推移をしてきたが、2013年1月に過去に前例のない扶助費の大幅引き下げの方針が出された。そして、2013年8月、2014年4月、2015年4月と引き下げが行われることになっている。

引き下げの理由は、2007年から2012年までの5年間に物価が約5%下がったからだと言われている。しかし、この厚労省が示す物価下落率は、何らかの根拠ある算式によって算出された数値ではない。国会答弁でも「学識経験者による検討は経ていない」等と答弁している。つまり、根拠が明確ではない数式でもってはいじ出した（不明確な）数値を使って、生活保護基準の引き下げという“過大偽装”の可能性もあると指摘する人もいる。

この生活扶助費の引き下げは、何も生活保護だけの問題ではないことを認識しておかなければならない。国の社会保障制度の根幹ともいわれ、最低賃金や国民年金の指



時事ドットコム:【図解・社会】生活保護受給者数の推移 - 時事通信社

標的な額となっている。したがって、生活扶助費の水準の引き下げや生活保護制度の問題というのは、単に生活困窮者の問題にとどまらない国民の重要な課題でもある。

必要なことは、ハードルをあげることだったり、基準を引き下げることではない。問題なのは、個人ではない。

(2) 弱くていい

1) 人間発達の危機の表れ——孤独死

「派遣切り」などで生活困窮者が急増していた 2009 年に、北九州市門司区の住宅で 39 歳の男性が孤独死をした事件があった。男性の死因は餓死で、母親の仏壇の前で亡くなっていた。彼の布団の傍らには親戚に宛てた手紙が残されていて、便せんには「たすけて」とその言葉がのみが綴られていた。しかしその助けを求める短いことばを、結局死に至るまで親戚にも友人にも発信することはなかった。そこで起こっていたのは「助けてといえない」状況であり、「助けて」とやっと言った後に待っていたのは、死であった。

人間発達の危機ということが叫ばれて久しい。社会保障制度や教育・保育制度が新自由主義路線に走っていることは確かだが、そのことをもって危機かという点、制度として充実したものもあるから、すべてがそうではない。しかし、それはあくまでも社会の環境や状態のことで、厳しいことには違いない。

そういう厳しい社会の状況のなかで、人間の生き方そのものに異変が起こっていることが危機を生んでいる。つまり、生きるという営みそのものが孤立化をし、主体としての生き方や生きる力そのものが弱まっているのだ。このことこそが、人間発達の危機なのではないだろうか。この北九州の男性の孤独死は、まさに今の時代における人間発達の危機の象徴ではないか。そして、

この状況は、この男性のみの特殊な事件ではない。未だ続いている。「助けて」と言った後に待っているものは、決して死であってはいけないのだ。

2) 「助けて」と言わせなくさせている

どうして、「助けて」と言わなかったのだろうか。ここに、これからの“安心”をつくる鍵が隠されている。

生活が追い詰められていくなかで、何度も「助けて」と言う機会はあったはずだという。しかし、最後まで「助けて」と言えなかった。「助けて」と言うときには、自分が追い込まれている状況や自分の弱さとか、できなさを告白することになる。自分の弱さは、人には知られたくないことなのかもしれない。壁がある。

路上生活者の炊き出しボランティアで、NPO 法人北九州ホームレス支援機構代表の奥田和志さんは、「彼らが助けてと言わないのではなくて、彼らに助けてと言わせない社会がある」^{*1}という。ある路上生活者は「別に相談することでもないですよ。どうにかするということです、自分で。こういう状況になったのは、自分の責任ですから。だから相談する必要がないんです。それだけです」という。「自己責任」ということばを話に何度も出して、相談しないのだという。壁がある。

彼だけではない。多くの生活困窮者の口からも、この「自己責任」ということや「自分が悪い」という言葉が聞かれる。先の奥田さんは言う。「この社会が、自分の責任だと言い続けてきた……だから本当に苦しい状況になっても、それは自分の責任だと。自分自身そう思わざるを得ないというのは、つまりはこの社会が思わせている」のだ。壁は本人がつくったものではなく、確かに社会によってつくられたものなのである。

この状況をテレビで見たある女性は、それらの言葉に「身近というか他人事ではない」といい、自分もまた「誰かを蹴落とさないで、自分が蹴落とされる社会……目の前のことに追い込まれて、心を開くなんて思いつきもしなかった」と共感する。生活困窮者だけでなく、国民全体に、この競争主義と自己責任が深く刷り込まれ、人間発達に壁を形成させているということがいえる。

3) 二項対立の思考の弊害

問題なのは、自己責任の刷り込みや意識だけではない。つまり、一方にこの女性のような共感をする人ばかりではない人も多くいるということである。

競争主義と自己責任が深く刷り込まれていることと同時に刷り込まれているのが、二項対立の思考である。

今の時代では、物事をふたつにわけて考える方法がとても多い。そこには必ず評価軸ということを前提とする。だが、軸を置いて相対的な解釈をすれば、おのずと二項対立に陥ってしまうことになる。そして、どうしても「優劣」を持ち込むことになる。これがやっかいなのだ。その端的な例が「学力」や「頭の良さ」ということだ。これらは例えばテストの点数として明に数値として現れる。したがって、「何点からは、頭のいい人、それ以下は悪い人」のように捉えてしまいがちになる。点数の高い人が「優れ」ていて、低い人は「劣る」ということになってしまう。

それが、学力ではなく年収というような評価軸になると、貧困層の生活に変化を生じさせる。2012年、最低賃金で働いた場合の収入が、生活保護の給付水準を下回るという「逆転」現象が起きた。いまはずいぶん解消されたが、その状況下では、最低賃金労働者のなかには「あの人（生活保

護受給者）たち”は、働かないのに、働いている私たちと同じくらいのお金をもらっている」「ただでお金をもらって、私たちよりいい暮らしをしている」などというような感情を抱かせ、互いに生活が厳しい貧困層であるにもかかわらず、あるいは要望をあげていくその矛先というのは、給付水準を低くしている国や正規労働者を増やさずに内部留保する大企業であるはずなのに、いわば身内でつながりをつくっていくべき人たちに二項対立の関係をつくらせしめる。人間らしい暮らしがしたいという願いのつながりを、まさに仲間内同士の手によって次々に分断されていくことになる。自らで仲間を排除する論理がはびこっている。

4) 「助けて」までの壁を乗り越えるには

この自己責任がつくる「助けて」までの壁は厚く、先の生活困窮者の言葉からは、本当の思いや願いを自ら遮断するように作用している。奥田さんの支援を受けた生活困窮者の一人が、「僕みたいな状況になった人にとって“助けて”という言葉の壁は、一人では壊しきれないと思う」といい、「帰る場所があるというか、いま奥田さんと話すことが安心して繋がっているのを身をもって感じています」^{*2}という。居場所があって、繋がる人がいることは安心をつくりだす。それは確かだ。だけれども、そこにたどり着くのは、“言うが易し、行うが難し”で、そうたやすいものではないものとなっている。

自己責任ということがつくった厚い壁には、少なくともふたつのケアが必要である。ひとつは「強いプライド」のようなものがあるように感じられ、それに対する支援である。そしてふたつには、すぐに孤立する状態になっていることへの支援やセーフティネットである。「この2つへのケアが、「自

立」には必要で重要だ」と奥田さんは言う
*3. 問題を解決するための支援ではない。

「強いプライド」は、捉え方を変えれば、常に「自分が自分であり続ける」という思い入れをもっているということであり、「尊厳」のようなものを大切にしているということである。

また、すぐに孤立化しやすいというのは、「一人であることが心地いい」と考えているということであって、自己流でやってのけようとする人なのである。どうしても「自分は強くなければならない」ということ呪縛のようである。その呪縛が逆に悪循環をつくって、自分の生き方を営めないようにさせている。新自由主義による呪縛である。

生活が追い詰められていくなかで、何度も「助けて」と言う機会はあったが繋がらない。もしかすると、つながろうとしないのではなくて、つながる術やつなげる人やつなげるしくみが機能していないのではないだろうか。

「助けてほしい状況にいる自分」「助けられる側の自分」というより、「こういう制度があるし、うまいこと使いながら、生活していこう！」「とりあえず、今のところは支援を受けるけど、急場しのぎだから。そういう時もあるさ」というような理解ができると、プライドや尊厳も保てて、もう少し楽になるのかもしれない。

「一人であるのが心地いい」のは、「つながる心地よさ」を知らない、そういう経験をしてこなかったという姿である。助けてもらって生きていく心地よさもまたいいものだと実感してもらう必要がある。そうやって、助けられる側だけになるのではなく「助け合い」「助け合って生きていく」そういう経験を実践的にも作っていくことが重要なところである。

(3) 支援のあり方

1) 「伴走者」という存在

その呪縛を解いて、重い荷物をいったん下ろすにはどうすればよいのか。奥田さんは「まずは、彼らに弱くていいんだ、一度降参してもいいんだって言ってあげたい」といい、そのときに「家族じゃなくてもいいから、この人に誰が寄り添っていられるかが重要」だともいう。生きたいと思いつながりながら走り続けるには、しばらくの間は「伴走者」が必要なのだと指摘する。

もしかしたら、その「伴走者」の機能は、家族や地域や会社が担ってきたのかもしれない。その役割が社会で喪失している。その喪失した機能は、社会がカバーする必要がある。内閣府で湯浅誠が提案した「パーソナル・サポート」は、そういう視点からの提案なのだ。

そのときに、当事者から「助けて」という発信がないと、支援者は助けてはいけないのだろうか。今や社会福祉の制度の骨格が契約制度に変質させられるなかで、オーダーされた「ニーズ」にこたえるのが「支援」であるという考え方や実践になってしまっている。それは私たちの実践現場における落とし穴で、気づいたときには、いつの間にかそういう支援実践になってしまっていることもある。本人が助けてといわないと助けてはいけないというような考え方、問題が起きないと支援しない、そういう実践になってしまっている。客観的に見て「これはしんどい」と思ったら、おせっかいであっても介入して関係性をつくっていてもいいのではないかと、「助けてという」から「助ける」だけではない専門性が今の時代には求められている。

そして問題は、これは個人の問題ではなく、社会の問題であって、「助けて」といえる社会や地域にする必要がある。「助けて」といった後に待っているのは“死”

ではなく、“伴走者”が待っていて、自分の生活や生き方を再構築していく居場所にならなければならない。

そういう意味では、たとえるならば、自動車教習所に通って自動車運転免許を取得するような支援と、自動車を運転するようになって、自動車の調子がおかしいときにオイル交換をしたり、定期点検をして調子の悪いところの修理をしたり、困ったことの話聞いてくれるところがあるというような支援が必要になっている。

2) 自分のためにジタバタしてくれる存在

社会がつくりだす孤立は、経済的な問題を抱える大人たちだけではない。

保護者の抱える経済的な問題やメンタルヘルス上の問題などが、子どもの生活や学習などの貧困を作り出し、心身の成長や発達に深刻な影響を与え、その後の人生にも大きな影響を及ぼす負の連鎖となっていることは、前回の基調報告でも述べた。教育格差や学力の格差は、進学や就学を通じた社会的自立への道を狭め、そだちの中での様々な社会生活上の経験不足も、対人関係など後の社会的つながりの乏しさや孤立につながり、若者世代の貧困の要因のひとつになっている。

新宿にかしわヴィレッジという母子生活支援施設がある。定員 10 世帯の小さな施設である。その小さな施設に、年間のべ 1,500 人以上の子どもたちが、退所後も学習指導や学童保育、あるいは「ちょっと暇だったから」と継続的に通ってくる。そこに何があるのか。

母子生活支援施設は、利用者の約半数が、入所前に何らかの暴力被害に遭ったとされており、そういう点でこの施設は、DV 被害者に安全安心な「時」「場所」「人」を提供し、自己肯定感を回復する役割を担っている。施設長の渋谷行成さんは、「人間

関係で傷ついた『こころ』は、人間関係のなかでしか癒やせません。また濃密な人間関係のなかで傷ついた『こころ』は、希薄な人間関係のなかでは癒やせません」*4「はじめての人間関係で傷ついた子どもたちが、大人不信を剥がしていくための入口に立とうとする勇気をもつためには、まず一度、悪意のない濃密な人間関係に包まれながら『人間関係はすてたものではない』という体験を積んでもらうことが必要」*5だという。職員には「他人のためにジタバタする存在」*6となるように話しているという。

「はっしー」と子どもたちに呼ばれている職員がいる。はっしーの部屋には、子どもたちが学校で作った工作や絵が「宝物」として飾られている。子どもたちもまた「はっしーの部屋は僕の描いた絵や工作でいっぱいなんだよね」とうれしそうに自慢する。些細なことといえば些細なことである。でも、そうやって「誇れる自分」を報告する相手として、その相手がどこかに存在していることが子どもたちのよりどころになればと、長い時間かけて作り上げようとしている。

「13 年間、わがままなんて言ったことがないもん」新しく入所した中学生の彼女が言った。ある職員はその言葉の重みに引きずられ何も言えず、無力感を覚えたという。しかし、この子のキーパーソンになると、いっしょに泣いたり笑ったりしてきた。数年後その彼女から「13 年分のわがままを聞いてもらったから」という感謝の言葉を受け取った。

「自分のためにジタバタしてくれる存在」があることが、子どもたちに関係性を再構築していく勇気をつくっていく。

「伴走者」「ジタバタしてくれる存在」がまさに必要で、その存在がソーシャルワークの機能を発揮することが求められてい

るのではないだろうか。

3) 弱さを伝えてもいいという安心感

ある小学校の教員の話である。貧しい家庭への支援に向きあうことが増えてきたという。担任のある児童の家庭は、両親ともに発達障害で、両親は定職に就くことができず、家庭は生活保護での暮らしを余儀なくされている。いわゆる貧困状態にある。両親それぞれの家族からの支援もなく、負の連鎖になっている。児童は軽度の知的障害だが、話し言葉で自分の思いを伝えることができる。また、自分の状況についてもまわりの状況から判断することができる児童である。着ている服は汚れていることが多く、履いているシューズはボロボロの状態、朝食もろくにとっていないこともまれではなかった。担任の先生は朝食をとっていない日は、児童の様子や昼食の食べっぷりからそれを察していた。それでも児童は、クラスの友だちの前で、朝ご飯を食べていないことを先生に話すことはなく、これはあとになって話してくれたことだが、みんなのいるところで聞かれることは「恥ずかしいこと」だった。だから、今日は食べてきていないんだらうなということ、担任の先生が感じてはいても、その児童から先生に伝えることはなかった。

ある授業の合間の時間、その担任の先生とその児童がふたりきりで歩いていた。そのおりに、児童が先生に「あの一、あさごはんたべてないねん」ともらした。本当はこのことだけでなく、たくさんいいことがあるんだらうな一と担任の先生は感じたそうである。そういう時間を意識的につくってみると、「パパがなあ、しょうがいしゃのひとは、ながくいきられへんっていうねん」等の不安な気持ちも伝えてきてくれた。

単に、話ができる状況だったから話をし

てくれた、ということでもなさそうだ。そういう（二人だけの）時間は幾度となくあった。でも、なかなか話してくれなかった、話してくれるまでに相当の時間がかかった。

その児童は、きっと悩んでいたに違いない。話そうか話すまいか。自分が自分の弱さを話してしまうことで、自分というものが崩れていくような感じがしていたのかもしれない。自分の弱さに対して「自分でがんばる」ことで、自分の存在を成り立たせていたといってもいいのではないか。自分の存在価値を、がんばって自分でできることによって示し、自分たらしめていたのだ。

弱い立場にあるいわば社会にむき出しの子どもに、弱いことが許されない新自由主義の呪縛が浸透している。「伴走者」や「ジタバタしてくれる存在」がいればいいのかというわけではない。そういう人がそばにいて、「ていねいに」その人の弱さに共感と共有した支援と関係性をつくること。その土壌のもとでタイミングがあえば、奥底にしまい込んでいた「助けてほしい」気持ちが伝えられるようになること。そのことを、恥ではなくて、自分を受けとめてくれるという安心感によってしっかりつながることが大切なのではないだろうか。

4. 言葉を紡ぎ、人と繋がる楽しさに気付く ——知的障害の人の姿から——

この「助けて」といえる力や関係性の形成されていく支援とその姿に向かわせていくために、留意することは何なのか、何が必要なのか、障害者ヘルパーの実践における知的障害者の姿からもう少し考えてみたい。

(1) 地団太踏むことから、相手との関係を調整する——Aさん

1) 入浴から外食の支援のなかで

Aさんとは 18 歳の時に作業所で一緒に過ごして 20 年間ブランクがある。もうすでに 38 歳になり、白髪さえ交じる。私の異動に伴い、15 年ぶりに接する機会が増えた。

その中で、以前とはかなり違っている彼女のいくつかの事柄を発見した。

「ココ」「モッテ」「キセテ」

まずはじめに、Aさんは入浴をする。昔は自宅で2時間たっぷり毎日お風呂を楽しんでいたらしい。おうちの水道代も相当なものだったろうと推測される。とにかく蛇口全開でお湯をタップリ出して、湯船から半分近くお湯があふれかえるのをゲラゲラと笑いながら、流して、遊ぶ。それはさしずめラッコのように浮いたり、もぐったり、お湯を口に含ませてこぼしたり……と楽しそうに過ごされる。

ほうっておくと一時間でも止まらないので、ヘルパーは時間を気にしながら何とか説得し、身体や髪を洗うことを促す。始めのころ、Aさんの言うとおりにするとシャンプーもボディシャンプーも瞬間になくなり、泡まみれになって楽しむため、今では、家族の了解も得て、こちらから適量を直接Aさんの手のひらに乗せるという方法にしている。それでも優しそうなヘルパーだと、ぐいと手元を引き寄せて、まんまと自分の思う量を手に入れてニヤニヤ笑っている。

その後、もう一度湯船につかる。早くてもそこまでの時間、約 40 分。長いときはすでに一時間を超えている時もある。ただ、この頃は、この後の予定について自分なりの見通しをもつようになったせいか、「ああ、今日は遠いほうのラーメン屋さんはいけへんなあ」とヘルパーがつぶやくと「イ

クノ！」とザバツと、湯船からあがるのがふえてきた。

「前は〇〇ラーメンやったし、今度は△△ラーメンにする？」

「スル」

「ほんならもう出ないと、まにあわへんなあ」

そんな風にこちらが働きかけると、しぶしぶ中断し、最後に思い切り水しぶきをたてて湯上りをする。

そして、必ず足を完全に乾かすまで、バスタオルで拭き上げ、すのこマットにその乾いた足を乗せる。濡れてたら、また1からやり直し、それを何度か繰り返した後、服を着るのだ。その時ほとんどの場合、汗や水分でひっついて思うよう服が着られない。イライラする。以前の彼女なら上手く伝えられないために、自傷行為が始まったり、突然「キイーッ」と叫びながら相手の指の関節をそらせてねじ曲げて訴えたり、地団太踏んで怒っていた。しかし今は、「ココ」「キルノ」と静かにヘルパーの手をとり、「手伝ってほしい」という意思を伝える。20 年間という時間のなかで、ここまでの変化をすることは、正直いって驚いた。

服を着替えた後、かばんからドライヤーを取り出して、履いている靴下と髪を乾かし、ダッシュで車まで走る。月に数回あるこのヘルプで夕食（外食）に行くのが本当にうれしくてたまらないようだ。

車内で彼女は、△△ラーメン屋さんに着くまで、

「〇〇ラーメンイカヘンノ」「マタ、コンド」「イカヘン」

「ドンキ、ハンバーグ×（ペケ）！！」

「コエル、アカン」

などつぶやいている。小さい頃のおかあさんの言葉、最近はお父さんが話しかけている言葉を何度も何度も反芻しているようである。ニヤニヤしたり、くすくす笑っ

たりしている。そんな時、多分彼女は一日で一番素敵な表情を見せている。

店に到着、メニューはいつもきまっている。

「あっさりラーメン」「フライドポテト」である。

多少脂っこいなあと思うが、それでも彼女にとってはかなりのダイエットメニュー。店員さんが去った後も、ずっとメニューに向かって、本当は食べたいメニューの写真に×をしながら、「コエル」「○○ちゃん、アカン！」といつもおかあさんとやり取りしていたような言葉を発して、ラーメンを待っている。

そんな情景も彼女の中で至福の時である。お父さんとお母さんとの懐かしい思い出にひたっているようにも思える（当時は食べたいものを全部食べようとして家族と激しいやり取りをしていたかもしれない）。

2) 外出とコイン

亡くなったお母さんのことを全く口にしないAさんだが、ある日のヘルプでこんなことがあった。帰り際、指を何度も口に入れて奥歯を触っている。その姿を見て私は「むし歯とちがう？」「歯医者さんいかなあかなあ」と話した。

すると夕暮れの射す坂道にさしかかったあたりで、彼女が突然「オカァ～サァン！！」と大声で呼んだ。後にも先にも一回だけだったが、その時、私のほうがドキッとしたことが忘れられない。家に着いてからお父さんにそのことを話すと「そうだったんですか」と静かにうなずかれた。

また、こんなこともある。財布の金額が近頃少しずつ多くなっていた。しばらくして理由がわかった。どうやら普段コンビニでお父さんがお釣りをもらっている姿を目にして、「お札を渡すと替わりにお金がふえるのかもしれない」と思ったようである。

そうか！！　そういえば、最近私がレジと一緒にお金を払っているのをじっとみている。食事の精算をする時は、財布の中の千円札で払えというしぐさをされる。「千円札でラーメン屋さんに払えという意味やな」「残りの500円玉は自動販売機でお釣りをもらいたいんだな」だから、最近の外出支援の時の財布には、千円札1枚と500円玉が3枚や4枚入っている。彼女なりの行きたい場所の数を表しているんだ、と思う。「コンビニ　イカヘンノ」「ハンバイキ！！」と次に行きたい所を自ら宣言する。今は物を買うことより、「お金をふやしたい」。おつりをまるでお金が（無尽蔵に）ふえていると思っているようである。

お父さんに報告すると、「お金の値打でもわかってくれたんかいなあ」と、困ったような感心したような感想だった。今も、ヘルプの前に自分の財布からお金を数えてこっそり入れてくる。

Aさんは、養護学校卒業後、20年余り同じ作業所に通っている。はじめは箱折りなどの軽作業と散歩や陶芸などをしてきた。それを経て、今は缶つぶしとさをり織の仕事をしている。休憩したり、激しく布や機械を動かしたりしながら、彼女独特の動きで「これがお仕事」という姿になっている。

ばりばり働く「私」とゆったり自分ペースでくつろぐ「私」。「私はこれがしたいねん」という主張を言葉やいろんな手立てで常に誰かと真っ向勝負する彼女の生活スタイルを尊重しながら、これからも支援を続けていきたいと感じている。

(2)「私ってすごいやろ」という自信

1) 20年前は「困った人」

Bさんともほぼ15年ぶりにヘルプで出会った。Bさんは、タイミングがあえばあ

いさつなどは喋れるのだが、普段はあまり発しない。むしろ、今でも伝わらないもどかしさがあると、多くは彼女なりに身体で表現することが常だ。自分の気持ちや状態を説明するために話し言葉にすることはとても苦手な人である。

たとえば、次のような姿がある。ヘルプの時に「車の冷房をつけてほしい」と上手く言えなくて、後部座席で寝転がって両手を万歳している。それは、「後ろに冷たい風が来ないよ……」という表現だった。それをバックミラー越しにみて、ヘルパーが冷房のスイッチを入れた。すると、彼女は気づいてもらえて、ホッとしたというふうに笑顔をみせ、いつもの好きな歌を鼻歌で歌いはじめる。

20年前に作業所で出会ったころは、こちらに自分の思いが伝わらないと、突然相手の背中を叩いたり、相手の足の「向こう脛」を蹴ったり。信じられない激しさで、無茶な表現をする「困った人」だった。そばにいと急に態度が変わる事があった（お母さんの話によると高等部1年生までは、とてもおとなしい「いい子」だったそうだが）。

2) 障害福祉サービスを利用するなかでの変化

10年ほど前から家族のレスパイトということもあり、ヘルプやショートステイを使うようになった。慣れない泊まりが続くと始めのうちは不安で不安で、ショートステイ専用のかばんを家のどこかに隠して、行きたくないそぶりを見せたり、前日の夜になると暴れたり……全身で不安や不調を訴えるかのようなだった。しかし今では新しい施設でのショートステイでも「だいたいこんな感じか……」といった表情で、平然とテレビの部屋や食堂や自分の部屋を行ったり来たりして、広い空間を自在に動いて

過ごしている。

どこに行っても自分の居心地の良いこと、好きなことを見つける。周りの人と緊張しすぎない程度の、ほどよい距離がとれるようになってきたのかもしれない。

現在のヘルプでは、おもに歯科治療にしている。歯科医院では、診察券を出す。名前が呼ばれたら「ハイ」と少し緊張した声で答えて、指定された台に寝て順番が来るのを待つ。その後、彼女の大好きな歯科衛生士がやってきて「あーん、おくちあけて」という声かけにBさんは素直に口をあけ、ブラッシングや簡単な治療、フッ素治療などをしてもらう。そんなときも、歯ブラシをもう一度時自分のタイミングとやり方で手に持ち直し、寝ころんだまま、自分で動かしてみたり、何度も鏡の角度をかえて納得したり……を繰り返す。他の人ならとっくに終わっている簡単な治療だが、その医院では丁寧に本人の気持ちに寄り添って待ったり、否定的な言葉かけを控えて、本人のペースに合わせている。

そして、終わったあとのとても誇らしげな表情。「私ってすごいやろ」と自信にあふれた表情をみせる。その後の精算も自分でお金を払い、おつりを受けとり、満足そうに医院をでる。

こんな営みの繰り返しの中で、自分の力を確かめ、周りの人に自分の思いを伝えたり、次にすることを納得させたりしているのかもしれない。

(3) 生活のなかで柔軟さを

10歳後半～20代までいろんな事柄はすべて「自己完結型の行動だった」AさんとBさん。

自分の行き詰った状況を理解してくれる人に会う中で、少しずつ「自らのよい姿が引き出される取り組みを経験する」^{*7}ようになり、自尊感情が育ち、それが自らを

支えることにむすびついてきたのではないだろうか。

また、「自ら表現することの意味」に気づき、困難や苦手な出来事があっても、支えてくれる人の存在があると、くずれないで立ち向かえる力が形成されてきたのではないかな、と想像される。

そのための道具として、たとえばAさんの「〇〇チャン、アカン」「コエル」などにみられるように、内言語が形成されるプロセスとしての言葉がでてきたり、Bさんのブラッシングをやり直す行動などのように、自分の行動を自分でコントロールしようと努力する姿が見られるようになる。その中から、生活や経験に基づく相手に伝えたい気持ちや意欲が湧き上がり、「意味ある言葉」「会話のかみ合い」がふえるようになったようである。

AさんもBさんも、多様な経験を積み重ねながら、自分一人で完結しないで、本当に困った時は人に伝え助けを求めるようになってきた。また、そのためにはどんな実践も「同じ設定に安心しても、それを続け過ぎない、彼女にとって<こだわり>になり窮屈にならないために、少しずつ慣れたころに意図的に変化を加えて、普段から混乱が起こらない柔軟性を維持していく」*8 そんな工夫があったのかもしれない。

日中活動と、生活空間、そして余暇支援の場（＝第3の世界の保障）、この3つの中で相互に響き合いながら、人が何十年もかけて新しいステージに向かおうとしている。

それを応援するのが、私たちの「支援」の意味だと言えるのではないだろうか。

5. みんな揺れているから、確かになることがある

今回の基調報告では、貧困ということを取り口にして、人間発達や発達保障実践の今日の状況について考えてきた。

孤立しているという現実、もはや今の社会のあちこちに存在し、共同体（や職場）の機能が薄れていくことでさらに深刻化をしている。人間発達にとっても、「つながることそのものを必要しないことが価値」のような誤った考えを、社会から植え付けられていることで自分自身が苦しんでいる状況が、子どもからその波をかぶってしまっている。

対象となる人や家族だけでなく、それを支援するような機関（職場）においても同様な状況で、多重的にこの孤立状況がつくられているとあってよい。展望が見えないというような声もよく聞くようになった。

この状況に対して、答えが求められていることは事実だが、答えは決まったものではなく、一人ひとり多様なものがそこには存在している。しかもそこに向きあうということは、確かに克服していくことが大命題になるものの、解決することに大きな力を注いでいく前に、対象や自分や職場が抱えている揺らぎと目に見えないジレンマをていねいに読み解くことが大切である。強みの共有だけではない、弱さの共感による安心感をつくりだしていくことへの努力が求められている。

昨年度の基調報告の「見えないものを見ようとする事」*9は、どこかを問題にして課題（事件）を克服していくためではなく、そこに何が必要だったのだろうかという視点から読み解き直すための提起でもあった。今回は、新自由主義社会のなかで、みんな揺れてはいるけれども、その揺れにもつきあいつつ、その中であっても、人間としての自己実現や自己変革を保障するために、ゆずれない願いは、むしろより明確になっている。そして、明確にして再確認

することが求められているといえる。「ていねいな」寄り添いによって、誇りと自信を取り戻すこと、そしてひとりだけではなく仲間や支援者とともに自己変革へ離陸していくような、型にはまらない実践の多様な展開が待たれている。支援者は、そこに大胆にとりこんでみることによって、対象とともに自分たちの存在を確認していくことで自信をつくっていくことが、制度も変えていくことになっていくのではないだろうか。

煩わしいことも、時にまんざらでもないな、と感じる小さな安らぎの気持ちや居場所づくりの実践こそが、自分を生きる営みの出発点になっていく。

【引用文献】

- 1) NHKクローズアップ現代取材班編 『助けてと言えない——孤立する三十代——』 文春文庫 2013
- 2) 同上
- 3) 同上
- 4) 渋谷行成 母子生活支援施設だからこそその工夫 自分のためにジタバタしてくれる存在が子どもをそだてる 『そだちと臨床』5 明石書店 2008
- 5) 同上

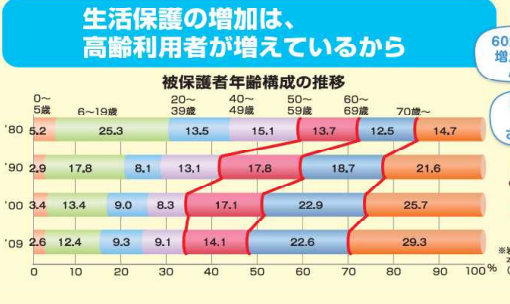
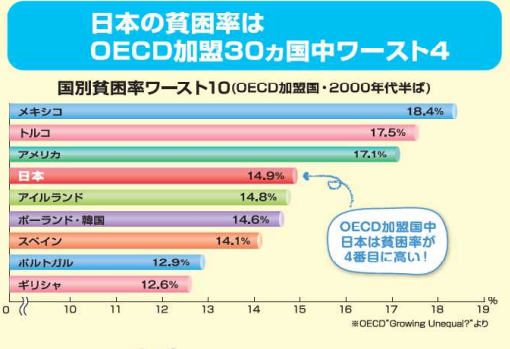
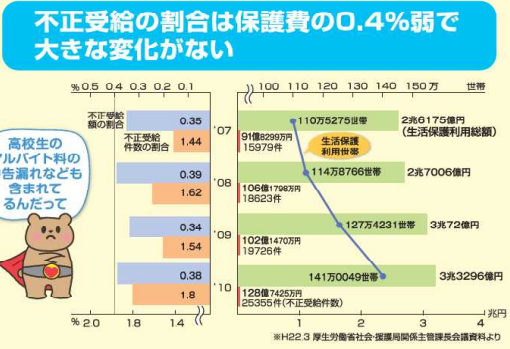
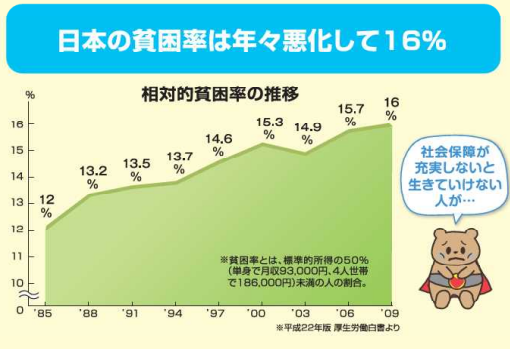
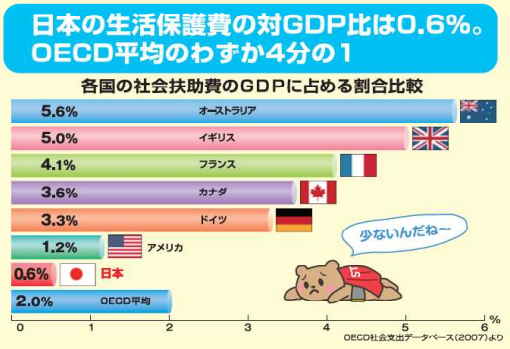
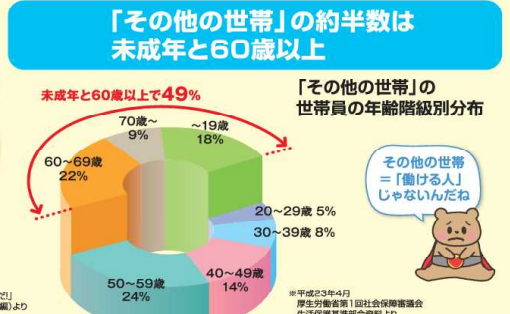
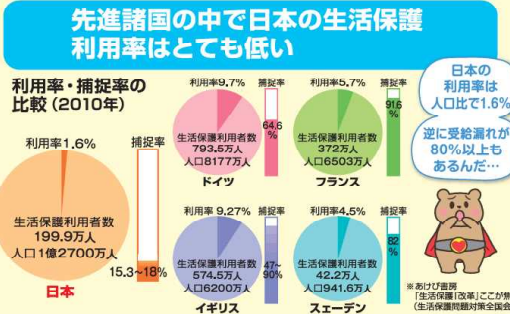
- 6) 同上
- 7) 伊藤みどり 自分からわき出るように思いが表現されたら楽しい！ そして、伝わる喜びはつらさを救ってくれる 『人間発達研究所紀要』26 人間発達研究所 2013
- 8) 同上
- 9) 人間発達研究所運営委員会 発達保障をめぐる課題 2013 『人間発達講座 ひととして生きる 第1回 発達の芽ぶき』 2013

【参考文献】

- ・阿部 彩 『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摂』 講談社現代新書 2011
- ・石川結貴 『ルポ——子どもの無縁社会』 中央公論新社・中公新書ラクレ 2011
- ・中塚久美子 『貧困のなかで大人になる』 かもがわ出版 2012
- ・宮本太郎編 『生活保障の戦略——教育・雇用・社会保障をつなぐ——』 岩波新書 2013
- ・宮本みち子 『若者が無縁化する——仕事・福祉・コミュニティでつなぐ』 ちくま新書 2012

【後記】この「発達保障の課題 2014」は、人間発達研究所運営委員会の2013年度共同研究として取り組んだ。討議には、顧問の加藤直樹、所長の中村隆一、運営委員長の西島悟司、運営委員の栗本葉子、黒川真友、小原佳代、斎藤 賢、坂本 彩、武居 誠、高田智行、田村和宏、村松大治、山田宗寛、山本翔太、嶋村伸子が参加した。1～3と5を田村が、4を栗本が担当し、全体のとりまとめを田村が担当した。

生活保護が増えて大変じゃない? 不正受給が多いって本当? 見える生活保護制度の今



貧困をなくすため
社会保障を充実すべきなのに
生活保護をまず削るなんて
本末転倒!

日本弁護士連合会 チラシ 「あなたの生活も危ない? 誰が得する? 生活保護 引き下げ」

* 1

* 2

* 3

* 4

* 5

* 6

* 7

* 8

* 9